決　算　公　告

第４９期（２０２２年2月２１日から２０２３年2月２０日まで）

株式会社サトウ産業

貸 借 対 照 表

（2023 年 2 月 20 日現在）

（単位：千円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
流動資産	**1,520,401**	**流動負債**	**1,537,310**
現金及び預金	477,062	支払手形	73,889
電子記録債権	836	電子記録債務	315,911
売掛金	3,880	買掛金	385,443
商品及び製品	275,358	1 年以内返済長期借入金	142,164
仕掛品	532,652	リース債務	510
原材料及び貯蔵品	87,029	未払金	42,560
未成工事支出金	1,037	未払費用	1,800
前払費用	5,940	契約負債	559,652
その他	136,604	預り金	3,378
固定資産	**983,152**	賞与引当金	12,000
有形固定資産	**910,058**	**固定負債**	**315,055**
建物	429,189	長期借入金	312,374
構築物	9,779	リース債務	2,681
機械及び装置	179,942	**負 債 合 計**	**1,852,366**
車両運搬具	19,294	純 資 産 の 部	
工具器具備品	3,212	**株主資本**	**651,188**
土地	265,737	**資本金**	**100,000**
リース資産	2,902	**利益剰余金**	**551,188**
無形固定資産	**8,678**	利益準備金	2,230
ソフトウェア	8,678	その他利益剰余金	548,958
その他	0	土地圧縮積立金	6,537
投資その他の資産	**64,415**	特別償却準備金	31,306
出資金	2,139	繰越利益剰余金	511,114
長期前払費用	172		
繰延税金資産	12,570		
その他	49,534	**純資産合計**	**651,188**
資 産 合 計	**2,503,554**	**負債･純資産合計**	**2,503,554**

個 別 注 記 表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（２）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　８年～31 年

機械及び装置　２年～15 年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

（３）引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき額を計上しております。

（４）収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年３月 31 日)及び「収益認識に関する会計基準等の適用指針」(企業会計適用指針第 30 号 2021 年３月 26 日)を適用しており、約束した財の支配が顧客に移転した時点で、当該財と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

①鉄工事業

鉄工事業においては、主に鋼材等を仕入れて加工し、柱、梁などの製品を製造及び販売しております。

このような製品の販売については、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

②建築事業

建築事業においては、建築工事を請け負う事業であり、当社の義務の履行により資産が創出され又

は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、工事の進捗度に応じて収益を計上しております。なお、進捗度の測定は、発生原価が履行義務の充足における企業の進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生原価に基づくインプット法によっております。

ただし、当該請負契約について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(５)その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

１．会計方針の変更に関する注記

(１)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年３月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財の支配が顧客に移転した時点で、当該財と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度に帰属する損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示することといたしました。

(２)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。） 等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年７月４日）第 44-２項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

３．会計上の見積りに関する注記

繰延資産の回収可能性

(１)当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 12,570 千円

(２)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。課税所得の見積りは過去の推移や将来の事業計画を基礎として慎重に検討し計上しておりますが、市場環境等の変化により前提条件が変更された場合には繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与える可能性があります。

４．貸借対照表に関する注記

(１)担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	13,101 千円
土地	21,270 千円
計	34,372 千円

担保に係る債務

1 年内返済予定の長期借入金	59,718 千円
長期借入金	123,926 千円
計	183,644 千円

(２)有形固定資産の減価償却累計額 598,524 千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

(１)発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	376,000 株	-株	-株	376,000 株

(２)剰余金の配当に関する事項

①当事業年度中に行った剰余金の配当

2022 年 5 月 18 日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

配当金の総額 18,800 千円

1 株当たり配当金 50 円

基準日 2022 年 2 月 20 日

効力発生日 2022 年 5 月 19 日

なお、配当原資については、利益剰余金としております。

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

(３)当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	50,870 千円
賞与引当金	4,111 千円
土地減損損失	7,279 千円
その他	1,022 千円
繰延税金資産小計	63,283 千円
評価制引当額	△25,824 千円
繰延税金資産合計	37,459 千円
繰延税金負債	
未収還付事業税	5,166 千円
圧縮記帳積立金	3,406 千円
特別償却準備金	16,315 千円
繰延税金負債合計	24,889 千円
繰延税金資産の純額	12,570 千円

７．金融商品に関する注記

(１)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用はしておりません。資金調達については、銀行等の金融機関からの借り入れにより行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務等は、そのほとんどが４か月以内の支払い期日となっております。

③金融商品に係るリスク管理体制

(ａ)信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、予算管理規定に従い、担当者が所定の手続きに従い債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払い遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

(ｂ)市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る金利の変動リスクは、すべて金利を固定化しております。

(ｃ)資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金繰り表を１年後までを見据えて作成しております。そのことにより、常に資金の状況を監視しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には、合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定に於いては、変動要因を織り込んでいるために、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

(２)金融商品の時価等に関する事項

2023 年２月 20 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金 （１年内返済予定を含む）	454,538	454,374	△164
負債計	454,538	454,374	△164

（注）１．「現金及び預金」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」については、現金であること、もしくは短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

２．市場価値のない株式等は、上記に含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は、以下のとおりであります。

区分	当事業年度 （2023 年２月 20 日）
出資金	2,139

(３)金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は、負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先度が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で財務諸表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2023 年 2 月 20 日）

	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金 (1 年内返済予定を含む)	–	454,374	–	454,374
負 債 計	–	454,374	–	454,374

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（ 1 年内返済予定を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

８．収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の事業セグメントは、単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

当事業年度（自　2022 年 2 月 21 日　至　2023 年 2 月 20 日)

（単位：千円）

区　分	鉄工建設事業
鉄工事業	2,685,516
建設事業	329,742
顧客との契約から生じる収益	3,015,258
その他収益	–
外部顧客への売上高	3,015,258

(2)主要な事業における収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため注記を省略しています。

(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当会計期間末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産および契約負債の残高等　（単位：千円）

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	575,113
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,716
契約資産（期首残高）	–
契約資産（期末残高）	–

契約負債（期首残高）	294,809
契約負債（期末残高）	559,652

契約資産は建設事業における顧客との契約について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求となっている対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は、鉄工事業及び建設事業における顧客との契約について期末日時点で履行義務を充足していないが支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、294,809 千円であります。また、過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から、当事業年度に認識した収益の額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

期末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、2,237,805 千円であります。当該履行義務は、主に鉄工事業及び建設事業における契約に係るものであり、期末日後概ね 2 年以内に収益として認識されると見込んでおります。

9．関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10．1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額　　1,731 円 88 銭

(2) 1 株当たり当期純損失（△）　　△209 円 16 銭

11．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12．その他の注記

(1)退職給付関係

①採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、中小企業退職金共済制度に掛け金を拠出しており、退職給付の全額を中小企業退職金共済制度からの給付額で充当しております。

②確定拠出制度

中小企業退職金共済制度への拠出額は、当事業年度 6,771 千円であります。

以　上